

第21期 活動予算書

2023年9月1日～2024年8月31日

科 目	金 額 (単位：円)	
I 経常収益		
1. 受取会費入会金		
正会員受取会費	6,600,000	
賛助会費受取会費	500,000	
入会金	20,000	7,120,000
2. 受取寄付金		
寄付金	560,000	560,000
3. 受取助成金		
受取国庫助成金	200,000	
受取地方自治体助成金	616,000	816,000
4. 事業収益		
子どもの芸術文化体験を促進する事業収益	500,000	
子どもの集団自然体験を促進する事業収益	1,230,000	
地域の子育て協働を促進する事業収益	184,000	1,914,000
5. その他の収益		
県連絡会分担金	480,000	
雑収入	10,000	490,000
経常収益計		10,900,000
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	1,420,000	
法定福利費	220,000	
人件費計	1,640,000	
(2) その他の経費		
公演料	2,122,750	
謝金	130,000	
旅費交通費	1,595,900	
借料損料	1,639,000	
印刷費	225,000	
消耗品費	95,000	
会議費	166,000	
通信費	0	
保険料	61,000	
委託費	366,000	
雑費	236,350	
その他経費計	6,637,000	
事業費計		8,277,000
2. 管理費		
(人件費)		
給料手当	1,348,400	
法定福利費	136,000	
人件費計	1,484,400	
(その他経費)		
会議費	110,000	
旅費行動費	240,000	
事務所費	800,000	
通信費	200,000	
事務印刷費	210,000	
保険料	52,000	
諸会費	392,700	
雑費	50,959	
その他経費計	2,055,659	
管理費合計		3,540,059
予備費	2,450,000	2,450,000
経常費用合計		14,267,059
当期正味財産増減額		-3,367,059
前期繰越正味財産額		3,367,059
次期繰越正味財産額		0

計算書類の注記(第21期活動予算書)

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却しています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み経理方式によっています。

2. 事業費の内訳

事業費の内訳は以下の通りです。

(単位:円)

科 目	子どもの芸術文化体験を促進する事業	子どもの集団自然体験を促進する事業	地域の子育て協働を促進する事業	事業部門計
(1)人件費				
給料手当	940,000	420,000	60,000	1,420,000
法定福利費	140,000	70,000	10,000	220,000
人件費計	1,080,000	490,000	70,000	1,640,000
(2)その他の経費				
公演料	2,122,750		0	2,122,750
謝金	60,000	70,000	0	130,000
旅費交通費	1,184,900	243,000	168,000	1,595,900
借料損料	749,000	855,000	35,000	1,639,000
印刷費	200,000	4,000	21,000	225,000
消耗品費	12,000	70,000	13,000	95,000
会議費	53,000	83,000	30,000	166,000
通信費	0	0	0	0
保険料	24,000	32,000	5,000	61,000
委託費	175,000	33,000	158,000	366,000
雑費	103,350	115,000	18,000	236,350
その他経費計	4,684,000	1,505,000	448,000	6,637,000
経常費用計	5,764,000	1,995,000	518,000	8,277,000

3. 固定資産の増減内訳

固定資産の増減は以下の通りです。

(単位:円)

科 目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
器具備品(印刷機)	1			1		1
投資その他の資産						
敷金	135,000			135,000		135,000
合 計	135,001	-	-	135,001	-	135,001